

自動販売機設置者募集

- 対象施設と設置台数
 - 市役所 1 台
 - 厚狭地区複合施設 4 台
- 応募資格 市内の公共的団体
(応募多数の場合は抽選)
- 使用料 行政財産使用料徴収
条例に基づき納付
- 許可期間 4 月 1 日から 1 年
以内 (3 回まで更新可)
- 応募期限 1 月 25 日(金)
- 応募方法
財政課に備え付けの応募用紙
に記入し提出
※応募用紙は市ホームページか
らダウンロードできます。
- 問い合わせ・提出先
財政課 (☎ 82-1128)

相続登記相談所の休日開設

- とき
1 月 26 日(土) 9:00 ~ 17:00
- ところ
厚狭地区複合施設体育館棟
- 相談料 無料
- 定員 10 人 (先着順)
- 申込方法 電話
- 問い合わせ・申込先
山口地方法務局
(☎ 083-922-2295)

シニアの剪定講習

- 対象 市内在住の人
- とき
1 月 29 日(火) 9:00 ~ 11:50
- ところ 須恵コミュニティ体
育館および東沖緑地
- 内容 剪定と安全講習, 松や
低木の剪定 ほか
- 受講料 無料
- 定員 20 人 (先着順)
- 持参するもの 剪定はさみ,
刈り込みはさみ, 手のこ等
- 申込方法 電話
- 問い合わせ・申込先
(公社)山陽小野田市シルバー
人材センター (☎ 84-0448)

市民意見公募制度(パブリックコメント)意見を募集します

- 第 2 次山陽小野田市健康増進計画 スマイルエイジングプラン(案)
健康寿命の延伸を目指して、多くの市民及び地域・関係機関が健康づくりに積極的に取り組み、笑顔で過ごしていくための行動計画として、市の健康増進計画を策定します。なお、計画の期間は、平成 31 年度から平成 42 年度までの 12 年間です。本計画は自殺対策計画を内包しています。
- 第 2 次山陽小野田市食育推進計画 元気いっぱいねたろう食育プラン(案)
市民が生涯にわたって健全な食生活を実践するなど食を通じて笑顔が広がるまちを目指して、家庭、学校、地域が連携し、地域の特性を生かした食育を推進する指針として、市の食育推進計画を策定します。なお、計画の期間は、平成 31 年度から 35 年度までの 5 年間です。
- 募集期限 1 月 31 日(木)
- 意見を提出できる人 市内に在住する人、市内に事務所(事業所)を有する個人・法人・団体、市内に勤務または通学する人
- 閲覧場所 健康増進課(保健センター)、高齢福祉課、南支所、埴生支所、公園通出張所、厚陽出張所
※市ホームページからも閲覧できます。
- 意見の提出方法
郵送、FAX、持参、E-mail で提出してください。また、書面の様式は任意としますが、住所、氏名(ふりがな)または団体の名称、代表者氏名、事務所の所在地および電話番号を明記してください。
※住所・氏名等が公表されることはありません。
- 意見等の公表 いただいた意見等は、内容を検討し、市としての考え方を示したうえで公表します。ただし、賛否のみを記した意見、当該計画の内容に合致しない意見、住所・氏名等を記していない意見等は、公表しないものとします。なお、類似の意見は、まとめて公表することがあります。また、提出された意見等に対する個別の回答はしません。
- 問い合わせ・意見の提出先
〒757-8634 山陽小野田市大字鴨庄 94 番地 健康増進課
(☎ 71-1817 FAX 73-1879) hokenc@city.sanyo-onoda.lg.jp

空き家セミナー・相談会

「空き家を相続した」「近所の空き家が放置されている」など、現在お悩みの人はもちろん、今後空き家となる可能性のある住宅をお持ちの人は、早めの対策が大切です。この機会にぜひ参加してください。

- とき 1 月 19 日(土) 10:00 ~ 13:00 (受付 9:30 ~)
- ところ 厚狭地区複合施設
- 司法書士によるセミナー (10:00 ~ 10:50)
 - 演題 「空き家と相続のお話」 ○講師 安達 康延 (司法書士)
 - 聴講料 無料
- 専門家による無料相談会 (11:00 ~ 13:00)
 - 相談時間 1 組 15 分程度
 - 相談員 安達 康延(司法書士)、石部 智子(宅地建物取引士)、栗原 章浩(宅地建物取引士)、安村 泰宏(税理士)
 - 相談料 無料 ○定員 30 組程度 (先着順)
- 問い合わせ先 市民生活課 (☎ 82-1133)

